

別表第3（当初申請：窓口申請）

資格審査申請に係る提出書類		様式番号	提出先
			町
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（建設工事）	様式第1号	○
2	法第3条第1項の規定により許可されていることを証する書面の写し	—	○
3	国土交通大臣又は都道府県知事が発行した経営事項審査の建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。）第21条の4の総合評定値通知書の写し。ただし、平成29年4月1日以降に審査基準日が到来したもので最新のものとする。 ※「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」の欄のいずれかが「無」となっている場合は、別途保険への加入が確認できる書類が必要。	—	○
4	北広島町税について滞納がないことを証する書面（未納額がある場合はその理由を記載したもの。）（写し不可） ※北広島町に営業所等がない等のため、北広島町に税金を納める必要のない場合は必要はない。	—	△
5	国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号その3、その3の2、その3の3による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（納税地を管轄する税務署で取得すること）	—	○
6	営業所一覧表	様式第2号	○
7	委任状（代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもの）	様式第3号	△
8	登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し	—	○
9	使用印鑑届	様式第4号	○

注1 ○印は、提出が必須なものを示し、△印は、該当する場合に提出が必要なものを示す。

注2 第4項、第5項及び第8項に定める書類については、資格審査申請書等を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものであること。